

岩見沢市新病院売店等運営事業に関する公募型プロポーザル  
質問に対する回答

令和6年8月26日 公開

No.	項目	質問内容	回答
<b>◆要求水準書</b>			
1	P2 4 (1) ① 営業時間	閉店時間の変更（前倒し）は可能でしょうか？	要求水準書に記載のとおり、提案により営業時間の延長及び短縮は可能です。
2	P3 5 (2) ② ATM 端末の設置	具体的な利用者数が見込めないため設置は任意にはなりませんでしょうか？	要求水準を変更し、ATM 端末の設置は必須条件としないこととします。設置の提案があった場合は、追加提案として評価します。
3	P7 10 (1) 施設使用料	月額 40 万前後と記載がありますが減額の相談は可能でしょうか？	要求水準を変更し、事業契約締結までの間で施設使用料の減免または免除の協議に応じるものとします。 提案にあたっては、売店等の運営において見込まれる収支等を算出のうえ、納付可能な施設使用料の月額（概算で可。当院が算出する施設使用料（月額 40 万円前後）を上限に、0 円の提案も認める。）並びにその考え方や算出根拠を、それぞれ事業提案書に記載することとし、その金額及び考え方をもちて総合的に評価・採点します。
4	P8 10 (2) 売上連動手数料	自動販売機売上の最低貸付料率 15%ですが減額は難しいでしょうか？	要求水準から本記載を削除し、自動販売機の売上連動手数料には 15% の下限条件を設けないものとします。 提案にあたっては、売店等の運営において見込まれる収支等を算出のうえ、様式 8 で売上連動手数料率を提案してください。提案が 15% 以上か未満かにかかわらず、評価基準に記載の算定式で採点します。
5	P8 10 (3) 光熱水費	メーター検診のうたと記載がありますが定額の設定は可能でしょうか？	要求水準を変更し、光熱水費の負担は事業契約締結までの間で協議するものとします。 提案にあたっては、光熱水費の負担の考え方や納付可能な月額等を事業提案書に記載することとし（0 円も可とする）、その金額及び考え方をもちて総合的に評価・採点します。

以上